

## 公募要領

令和6年2月16日  
国立大学法人静岡大学  
監事候補者選考委員会

### 国立大学法人静岡大学監事（常勤及び非常勤）候補者の公募について

国立大学法人静岡大学監事候補者選考委員会は、現監事の任期満了に伴い、下記のとおり監事候補者の公募を実施する。

#### 1. 募集する職名

国立大学法人静岡大学監事（常勤）	1名
国立大学法人静岡大学監事（非常勤）	1名

#### 2. 任期

令和6年9月1日から令和10年6月30日までとし、再任を妨げない。  
ただし、再任の回数は1回限りとする。  
就任時の年齢は原則として、常勤69歳以下、非常勤74歳以下とする。

#### 3. 求める役割及び求める人材像

##### (1) 求める役割等

##### ● 監事は、法人の業務の監査を行う。

具体的監査事項

- ① 関係法令、業務方法書、規則等の整備状況及び実施状況
- ② 中期計画及び年度計画の実施状況
- ③ 予算の執行及び資金運用の状況並びに決算の状況
- ④ 物品及び不動産の管理状況
- ⑤ 人件費の状況

##### ● 監事の権限

- ① 業務運営の状況を把握するため、役員会、その他重要事項を審議する会議に出席し、意見を述べるができる。
- ② 業務運営に関する重要な文書を閲覧し、学長、理事及び教職員に説明を求めることができる。
- ③ 重要な財産の取得、処分及び管理の状況について調査し、学長、理事及び教職員に説明を求めることができる。
- ④ 関係者に対し必要な説明又は資料の提供を求めることができる。
- ⑤ 監査の結果に基づき、必要があると認められるときは、学長又は文部科学大臣に意見を提出することができる。
- ⑥ 職務遂行に必要な費用を学長に請求することができる。

##### ● 監事の責任

- ① 監査報告を作成しなければならない。
- ② 国立大学法人が法令に定めるところにより文部科学大臣に提出する書類を調査しなければならない。
- ③ 役員（監事を除く。）に不正・法令違反行為・著しく不当な事実があると認めるとき、若しくはそのおそれがあると認められるときは、学長に報告す

るとともに、文部科学大臣に報告しなければならない。また、役員、会計監査人から、不正行為、若しくはそのおそれがあると報告を受け、必要と認めるときは、学長に報告するとともに、文部科学大臣に報告する。

## (2) 求める人材像

監事監査の目的は、国立大学法人静岡大学監事監査規則第2条に規定される、業務の適正並びに効率的及び効果的な運営を期するとともに、会計経理の適正を確保するものであると同時に、国立大学法人の使命である教育研究等の活性化を支援し、我が国の高等教育機関としての大学の質の維持・向上に資すること等を目的として行うものである。

このことから、本学の監事として業務を円滑に遂行していくため次の要件を満たす人材であること。

- ① 学長、理事及び教職員等と意思疎通を図り、常に業務運営の状況を把握するとともに、業務運営上の課題の認識を深めるよう努める能力を有していると認められること。
- ② 業務を監査する職責にあるものとして、相当な注意を払い監査を行う能力を有していると認められること。
- ③ 監査意見を形成するに当たり、事実を確認し、必要があると認めるときは、外部専門家の意見を徴し、合理的な判断を行うよう努める能力を有していると認められること。
- ④ 職務を遂行するに当たり、独立性の保持に努めるとともに、常に公正不偏の態度を保持する能力を有していると認められること。
- ⑤ 組織運営に関して幅広い観点から、コンプライアンス、労務管理、リスクマネジメントに関する知見、または、財務状況や決算状況の適切な監査を実施するため、財務や決算に関する専門的知見を有し、組織の監査を、公正かつ適切に遂行できる能力を有していると認められること。
- ⑥ 民間企業、独立行政法人、国又は地方公共団体等の組織において、リーダーシップを発揮した経験を有していると認められること。(※常勤監事が対象)

## 4. 待遇等

### (1) 常勤監事

勤務形態： 週5日

給与等： 月給 700,000円

地域調整手当、通勤手当、期末特別手当、退職手当の支給あり

保険・年金： 文部科学省共済組合に加入

### (2) 非常勤監事

勤務形態： 週3日程度

給与等： ※非常勤の役員（理事及び監事）手当は、月額100,000円以上  
500,000円以内で経営協議会の議を経て学長が定める。

(参考：実績) 週3日勤務の場合、月給400,000円

保険・年金： なし

## 5. 選考方法等

第一次： 書類選考

第二次： 面接（来学にかかる旅費等の経費は自己負担とします。）

※オンラインで実施する可能性があります。

6. 応募に必要な書類

- ① 略歴（所定様式）
- ② 監事としての抱負（所定様式）

※応募書類は選考のためだけに使用します。また返却はいたしません。

7. 応募期日

令和6年2月29日（木）（必着）

郵送（書留郵便）又は電子メールで提出してください。

8. 応募書類提出先

国立大学法人静岡大学総務部総務課

〒422-8529 静岡市駿河区大谷836

head-gas@adb.shizuoka.ac.jp

※郵送の場合は、封筒に「監事候補者応募書類在中（常勤）」又は「監事候補者  
応募書類在中（非常勤）」と朱書し、書留を利用する等確実な方法を用いてく  
ださい。

※電子メールの場合は、件名冒頭に「【監事候補者応募（常勤）】」又は「【監  
事候補者応募（非常勤）】」を付記してください。

※本件について当方から連絡をする必要がある場合の連絡先（住所、電話番号及  
びメールアドレス）を明記してください。

9. 欠格事項

国立大学法人法に規定する役員の欠格事項に該当する者は、監事になることは  
できません。

【参考】

国立大学法人法（平成15年法律第112号）（抄）

（役員の欠格条項）

第16条 政府又は地方公共団体の職員（非常勤の者を除く。）は、役員とな  
ることができない。